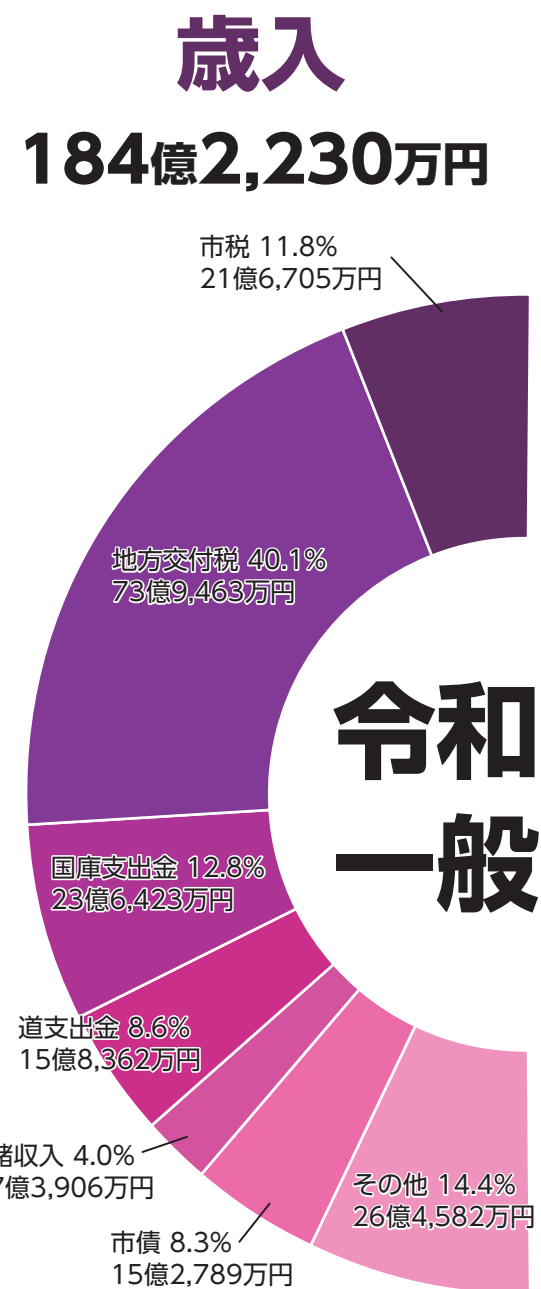


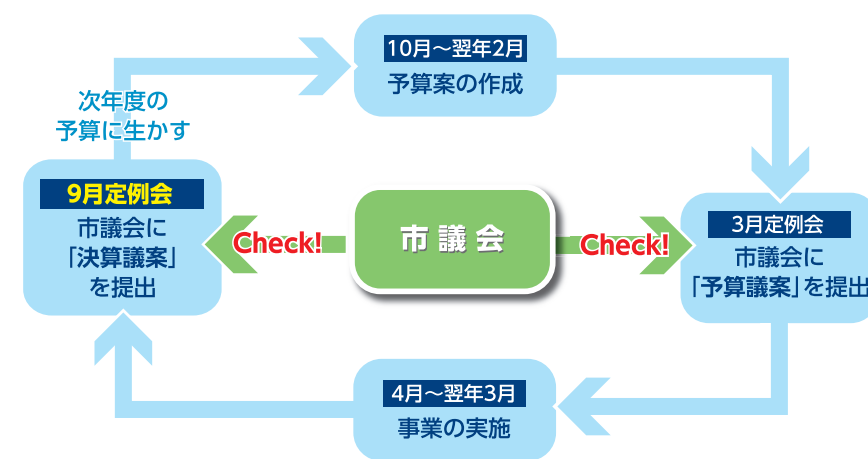
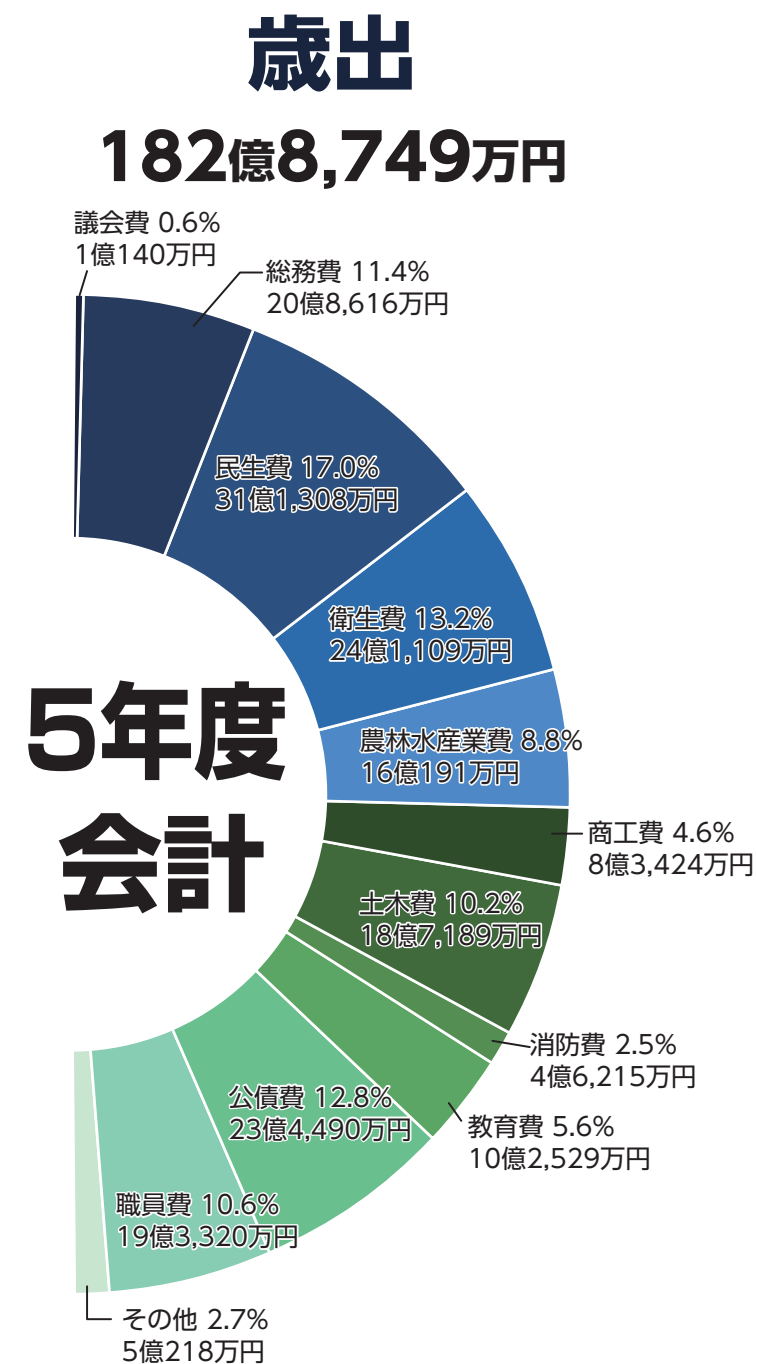
令和5年度決算と9月議会の流れ

3月31日	令和5年度事業終了
4月	↑ 出納整理期間 ↓ 3月31日で会計年度は終わりますが、光熱費などは4月1日以降に請求されるため、前年度の支払等の整理期間となります。
5月	
6月	決算書作成開始 決算書や附属書類などを作成
7月	監査委員による決算監査
8月	監査委員が決算書や附属資料をもとに審査し、意見書を作成
9月3日	9月定例会 本会議① 一般質問 ・ 議案や令和5年度決算認定に関する提案説明 ・ 決算審査特別委員会の設置と、決算認定議案の付託 決算審査特別委員会①
	本会議② 一般質問 決算審査特別委員会②
	本会議③ 一般質問
	常任委員会
	決算審査特別委員会③ 書面審査
9月12日	決算審査特別委員会④ 書面審査
9月13日	決算審査特別委員会⑤ 書面審査・総括質疑
9月19日	本会議④ 決算認定の採決 広報編集委員会①
10月25日	広報編集委員会②



令和5年度各会計別決算

会計区分		歳入決算額	歳出決算額
一般会計		184億2,230万円	182億8,749万円
特別会計	介護保険	23億8,049万円	23億6,789万円
	国民健康保険	27億5,460万円	27億4,988万円
	後期高齢者医療	4億2,876万円	4億2,685万円
	小計	55億6,385万円	55億4,462万円
企業会計	水道事業	6億4,680万円	7億5,947万円
	下水道事業	13億6,329万円	16億8,197万円
	病院事業	52億3,611万円	56億4,180万円
	小計	72億4,620万円	80億8,324万円
合計		312億3,235万円	319億1,535万円



決算審査は次の予算編成につなげるための大事な審査であり、未来に向けたサイクルの一環といえます。

「予算から決算
そして次の予算へ」

令和5年度決算
議会が厳しくチェック！

第3回定例会（9月議会）では、6人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、令和5年度決算について9月11日、12日、13日の3日間、書面審査や総括質疑を行うなど集中的に審査を行いました。

決算審査特別委員会総括質疑



質疑の中から一部を紹介します。

大前委員

小中学校給食費支援

Q 保護者の負担軽減のため実施した年額約3分の1となる給食費無償化の支援実績と今後の見通しを伺う。

A 令和5年度は4月から7月までの4か月間を無償とし、市内小中学校に在籍する児童生徒961人に対し、1618万円を支援しました。令和6年度は無償期間を4月から9月までに拡大しており、今後、全額無償化が実現できるよう努めます。



企業誘致等推進事業

Q 本事業の令和5年度における助成金額5581万円の内訳を伺う。

A 令和5年度は、市内進出企業4社に対して補助金を交付し、内訳として1社に3174万円、製造施設を増設した2社に合計1600万円、物流経費、上下水道料金及び雇用増に伴う補助として3社に合計807万円を交付しました。

山本委員

まちなか居住等推進事業

Q 住宅のリフォーム、新築、解体等に対する本助成制度の実績を伺う。

A 令和5年度は、住宅リフォーム助成が163件、2734万円、住宅持家促進助成が11件、1040万円、中古住宅等取得助成が4件、130万円、老朽空き家解体助成が23件、480万円、その他の助成とチラシ代を含め、全体では4418万円を支えました。



育児休業取得支援事業

Q 本事業は令和5年度中に増額補正を行ったが、最終的な実績を伺う。

A 当初予算では、150万円を計上しましたが、申請が当初の見込みよりも多くなったことから、第2回及び第3回定例会でそれぞれ補正予算を議決いただき、最終的な予算は300万円として事業を実施したもので、助成件数9件、合計270万円の助成金を交付しました。

宮澤副委員長

出産・子育て応援交付金事業

Q 令和5年3月から開始された本事業の内容と実績を伺う。

A 本事業は、妊娠・出産届出を行った妊婦に対し、伴走型相談支援の充実と、経済的支援として計10万円の交付を一体的に実施するもので、令和5年度は、妊娠中の交付金5万円を70人に、出産後の交付金5万円を70人に交付したほか、面談等を直接行い必要な支援につなげました。



生活支援体制整備事業

Q 本事業の実施には、ボランティア団体等、外部事業者の協力が必要と考えるが、今後の取組を伺う。

A 専任の生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の困り事に関するニーズ把握等に取り組んでおり、今後は、移動・買物支援等について検討するワークショップや研修会を開催し、地域のサロンによる買物ツアー等の取組を検討していきます。

松原委員

スポーツ合宿招致

Q 令和5年度の合宿実績が前年度と比べ増加した要因を伺う。

A 令和5年度の合宿実績は、延べ369団体、1万6872泊で、4年度と比較して202団体、6441泊の増となり、その要因は送迎対応や助成金等、本市の充実したサービスが浸透してきたこと、宿泊施設の丁寧な対応が高く評価されていること等が考えられます。



無料法律相談

Q 無料法律相談の年間の延べ人数、1回の相談件数の枠、市民への周知方法を伺う。

A 旭川弁護士会の協力を得て、年6回、中央公民館で実施しており、1回の相談件数は8件、1件当たり20分間と定め、令和5年度の相談延べ人数は29人でした。相談には事前予約が必要のため、広報紙やホームページで周知を行っています。

有働委員

経営開始資金交付事業

Q 本事業の内容と令和5年度における実績について伺う。

A 本事業は、新たに農業経営を開始する者に対し、経営確立を図るための資金として、経営が安定するまでの最大3年間、月12万5000円を定額交付するもので、令和5年度は4年10月に新規就農した1人、6年1月に新規就農した2人に合計225万円を交付しました。



河川整備単独事業

Q 本事業の進捗状況と今後の進め方について伺う。

A 令和4年度から吉住川の延長約3キロメートルの区間の護岸整備に着手し、今年度までおおむね計画どおりに進捗しています。今後、令和7年度以降は残り2・6キロメートルの詳細設計を行い、適切な箇所への護岸効果を見極めながら事業を進めていく考えです。